

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が住民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。

平成31年度の啓発活動については、

**「みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～」**

を重点目標に定め、女性、子ども、高齢者の人権を守り、「障がい」を理由とする偏見や差別をなくし、また、同和問題（部落問題）の解消など、一人一人の人権を擁護する活動を行います。

住民の皆さんにおいても、21世紀が人権の世紀であることを思いかえし、人権を尊重することの大切さを認識し、お互いに違いを認めあう心を育み、人権が大切にされる社会を未来につなげていく取り組みをお願いします。

吉野町の人権擁護委員

島田 勲(吉野山) 山本淑子(喜佐谷)
向井英彌(上市) 西林正文(西谷)
昆布伴子(窪垣内) <敬称略>

法務局における常設相談所
全国统一電話番号(ナビダイヤル)Tel0570(003)110

児童手当制度 6月は現況届の提出月

◆支給対象
児童手当は、中学校修了までの児童を養育されている方に支給されます。

◆支給額 3歳未満の児童一律(月額) 15,000円
3歳以上小学校修了前の児童
第1子、第2子(月額) 10,000円
第3子以降(月額) 15,000円
中学生一律 10,000円
所得制限を超える世帯の児童 5,000円

◆支払時期…原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

◆所得制限限度額
所得制限限度額は、前年

平成31年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

年の所得額で判定をします。所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは役場町民課(公務員の方は勤務先)へお問い合わせください。

◆現況届
この届は6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。**この届を提出されない6月分からの手当が受けられなくなります**ので、役場より送付される書類をご確認の上、必ず6月中にご提出ください。

◆お問い合わせ 吉野町役場 町民課児童手当担当
NTT…Tel(32)3081内線121 IP直通…Tel(39)9063

狩猟免許取得講習会・試験のお知らせ

狩猟をするためには、狩猟免許の取得が必要です。試験は毎年2回行われています。

◆免許の種類

- 【網猟免許】網を使って鳥類等を狩猟する方
- 【わな猟免許】わなを使って獣類等を狩猟する方
- 【第一種銃猟免許】ライフル銃、散弾銃、空気銃、ガス銃を使用して狩猟する方
- 【第二種銃猟免許】空気銃、ガス銃を使用して狩猟する方

◆申し込み受付

講習日・試験日の10日前までに必要書類と費用を添えて下記までお申し込みください。

◆講習会・試験費用

17,200円(初心者用、講習料・試験手数料)
9,900円(他種免許、講習料・試験手数料)

令和元年度狩猟免許初心者講習会・試験

	講習会・試験日時	講習会・試験区分	場 所	対 象 者
第1回	6月29日(土曜日) 午前9時30分～	講習会	《講習》 リサイクル館かしはら	新たに狩猟免許を受けようとする方、または既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けようとする方で、奈良県に住所がある方
	6月30日(日曜日) 午前9時30分～	適正・知識・技能試験	〒634-0002 橿原市東竹田町1番地1	
第2回	8月31日(土曜日) 午前9時30分～	講習会	《試験》 農業研究開発センター	
	9月 1日(日曜日) 午前9時30分～	適正・知識・技能試験	〒633-0046 桜井市池之内130番地1	

申し込み・必要な書類に関するお問い合わせ先

〒630-8253 奈良市内侍原町6の1 (一社)奈良県猟友会 Tel0742(26)8125

令和元年度 区長・町内会長・自治会長

地域の振興発展のため、いろいろとお仕事をしていただく各地区の総区長・区長・町内会長・自治会長は、次の方々です。

◆ 中荘地区

榎井自治会	中村 憲文
御園自治会	山田 芳雄
喜佐谷自治会	杉本 富則
宮滝自治会	上田 秀幸
菜摘区自治会	岩本 龍一
檉尾自治会	※竹田 哲三
矢治自治会	榎谷 展安

◆ 吉野地区

吉野山自治会	※山本 春洋
左曾自治会	米田 哲治
六田自治会	富松 照夫
橋屋自治会	梶井 義博
丹治総区	福本 康二
丹治第1区	山村 益市
丹治第2区	福本 康二
丹治第3区	喜多 繁彰
飯貝	生駒 繁勝

◆ 上市地区

尾仁山	小南 眞
東口住宅自治会	大嶋 良治
六軒町	島 秀次
本町	木谷 全寛
横之町	※川上 暢造
上之町	八釣 宗久
立野	林 良昭
	山本 浩信

◆ 国栖地区

南大野	岸中 武男
窪垣内自治会	※昆布 尊男
新子	小泉 悟
国栖自治会	柳田 昇
南国栖自治会	辻内 久佳
入野自治会	吉条 慶助

◆ 中竜門地区

色生自治会	辻 秀昭
三茶屋自治会	縄本 貴美男
小名区自治会	木下 惠嗣
殿川自治会	竹内 一
柳区自治会	※藤本 潔
上柳	中川 一
中央	高樋 潔
中村	岡本 清介
別所	熊谷 孝司
柳田	坂口 芳延
香東自治会	中上 睦男

◆ 龍門地区

山口自治会	中井 宣雄
平尾自治会	上田 和典
佐々羅東	辰巳 進
佐々羅西	菊谷 久美
西谷自治会	仲本 博征
三津自治会	吉住 章
滝畑	小南 修二
千股自治会	※森本 和雄
志賀自治会	田中 利治
峰寺	車谷 博司
河原屋自治会	小川 喜昭

(※は各地区区長会長)

理事										監事	会計	副会長	会長	吉野町区長連合会 役員	令和元年度		
龍門地区	中竜門地区	国栖地区	中荘地区	吉野地区	上市地区	山本 春洋	小南 眞	川上 暢造	藤本 潔								
車谷 博司	森本 和雄	縄本 貴美男	藤本 潔	岸中 武男	昆布 尊男	山田 芳雄	竹田 哲三	生駒 勝	福本 康二	梶井 義博	山本 春洋	小南 眞	川上 暢造	藤本 潔	昆布 尊男	竹田 哲三	山本 春洋

敬称略

吉野町運転免許証自主返納に対するコミュニティバス利用促進事業が始まりました

運転免許証自主返納に対するコミュニティバス利用促進事業とは、運転免許証を自主的に返納した吉野町在住の方に対して、スマイルバス乗車券(200円×25枚を1回のみ)を交付する制度です。

◆手続きに必要なもの

- ・吉野町運転免許証自主返納に対するコミュニティバス利用促進事業申請書※1
- ・「運転免許の取消通知書」※2 紛失された方については「運転経歴証明書」※3 の写しでも可能です。
- ・印鑑

※1 町ホームページよりダウンロードまたは役場総合政策課にあります。

※2 運転免許センター、吉野警察署、さくら警察庁舎で運転免許証返納の手続きをされた方に発行されます。

※3 発行には別途手続きと手数料が必要になります。詳しくは吉野警察署、さくら警察庁舎へお問い合わせください。



◆申請方法 郵送または持参

◆お問い合わせ

役場総合政策課 Tel (39) 9070(IP直通)